

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和6年12月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和6年12月12日	株式会社音夏商事(法人番号8130001065798)代表者 西林数貴	鹿児島営業所	輸送施設の使用停止 (40日車) 文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項、法第18条第3項、法第60条第1項、道路運送法(以下「運送法」)第95条	令和5年9月21日、監査実施。8件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)勤務時間等の基準なお書き違反(安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項～第3項)、(4)点呼の記録事項等義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(6)運行管理者の選任(解任)未届出違反(安全規則第19条第1項)、(7)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条第1項)、(8)自動車に関する表示義務違反(運送法第95条、道路運送法施行規則第65条)	4	4
	京都府八幡市八幡山田22丁目14番	鹿児島県鹿児島市喜入中名町855-1					
令和6年12月18日	共和重工株式会社(法人番号4320001007792)代表者 弓崎基晶	本社営業所	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和6年11月26日、監査実施。2件の違反が認められた。(1)運転者等台帳の記載事項等義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第9条の5第1項)、(2)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)	0	0
	大分県豊後高田市大字玉津1664-1	大分県豊後高田市大字玉津1659-1、11、12、1665-5					